〔14番　高原邦子　登壇〕

○14番（高原邦子）

発言のお許しを得ましたので、質問させていただきます。傍聴者がものすごく多くて、皆さん緊張されたのではないかと思うんですけれども、昨年はいろいろなことがありまして、合併20周年記念、いろいろな行事があって、いろいろなことがあった中で、その頃からの古株でもある私はいろいろな思いに至りました。そして、松山元議員、深田元議員、斎藤輝治元議員。ずっと議員としてやってこられた方々が鬼籍に入られてしまいまして、そのこともあり、いろいろな20年間の飛騨市のことを本当に思い出して、どうしたらいいのかなとか、いろいろな反省点がいっぱいありました。本来なら３月議会というのは、先輩議員たちからもよく指導は受けていたんですが、予算の箇所づけとかいろいろなところで至らぬ点を見つけて、そこを市に正していくということなんですが、今回私もそのことを思っていたんですけれど、初日の市長の説明で、いろいろな問題になっているところも細かくちゃんと検討されていることが分かって、しっかり見ているなということで、それで今回箇所づけとかそういったところは質問を控えることにいたします。そのとき、いろいろ歩かせてもらった中で、私は去年だけではないんですが、ずーっとずっと議員をしている中で思ったことが、「一人を救う者は、世界を救う」という、本当にいろいろ市民の方々の困りごととか悩みとかは千差万別です。それに１つでも答えられるようにして、見つけて、市のほうにお願いしていくのが議員の役目ではないかなと思いまして。大きなことは言えませんけれども、市民のそれぞれの立場に立った目線でこれからもやっていきたいなと思っております。

それで、12月の議会では主権者教育というものをお伺いしました。そのとき、市長は有権者の名前を書く普通の方々よりむしろ選挙に出るというか、議員になりたいとか市長になりたいとか、そちらのほうの考え方を変えていく必要があるのではないかというようなお話でありました。それも本当だなとは思うんですが、今回は、昨年は飛騨市議会議員選挙も飛騨市長選挙もありましたけれど、３回の選挙を通して感じたことを伺いたいと思います。年明けの岐阜県知事選挙もありましたけれども、投票率というのは一概に言えないと私は思っています。出る方々によって、もう決まってしまっているなとか思ってしまったら、私が行かなくてもいいわなんて言って行かない人もいるだろうし、そして、特に１月のときは、結構皆さんインフルエンザとか新型コロナウイルス感染症にかかっていらっしゃって体調不良の方もいたりとかで、そのときそのときで、こういった小さな市は投票率が変わってくるなということは思うので、投票率のことは一概には申し上げられません。

ただ、言われたのが、岐阜県知事選挙のとき、いつもだったら次の日から期日前投票ができたんですけど、古川町以外の地区の３か所は１週間経った日から期日前投票ができるようになりました。岐阜県知事選挙はすごく長いので、マンパワーのこととか、いろいろなことを考えれば、それもやむを得ないなとは思っているんです。ただ、ポスターの掲示場所も昔に比べたら減ってきているし、あとは投票所もだんだんと少なくなってきている、そういった現状というのはやむを得ないということは分かるんですが、私がちょっとなと思ったのが、いつもだったら、投票に行きましょうねという選挙広報車が一度も回ってこなかったし、結構気になっていろいろ回ったんですけど、市の選挙管理委員会の選挙広報車が回ってこなかったので、あまり市も力を入れて

いないのかなと選挙に関しては思いました。それで、民主主義にとって選挙というのはとても大切なものですから、法律でいろいろな規制がかかっていることは分かっているんですが、それが、こういった過疎化が進んでいる地域においても、都会の地域と同じような法律の構えであっては、本当に不都合なことが起こりやすいので、そういった法律改正とかが必要ならば、国会のほうにも訴えていくようにしなければならないなと思っております。

それでお聞きしたいのが、直近の岐阜県知事選挙で選挙広報車はどれくらい回ったのかということと、その期間の選挙広報車の対応はどういうものだったのか。それは距離的にどのくらい選挙期間中、選挙広報車を走らせたのかをお伺いしたいなと思います。

そして、人口減少と高齢化が進んで、投票所まで行くことがなかなかできない方もいることを想像しまして、移動期日前投票所、車とかで移動しながら期日前投票所も考えて採用したらいいのではないかなと思いました。というのは、選挙の立会いの方々とか、そこには必ず市のちゃんと決められた人を置かなければいけないとか、いろいろな決まりがあって、人手不足がネックになっているのは分かるんですけれども、本当に選挙に行きたくてもいけない人の手助けはできないものなのか。地方自治の本旨、弱い立場の方々への支援を充実させ、誰一人取り残さない地域社会の実現に向けた施策を市長は標榜されておられます。まさに、初日に言われた市長の言葉というのは、私は一人を救う者は世界を救うではないかなと思っております。

３つ目に、市は今回、変革ということを標榜されてきておりますが、選挙管理においての考え方というのはどのようなものなのでしょうか。それをお伺いしたいと思います。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

〔選挙管理委員会事務局書記長　谷尻孝之　登壇〕

□選挙管理委員会事務局書記長（谷尻孝之）

答弁の前に前提として申し上げておきますが、選挙に関することは選挙管理委員会が所管することでございますので、市長や総務部長がお答えすることではなく、選挙管理委員会委員長が答弁すべきものかと思いますが、実務を担っております書記長であります私のほうからお答えさせていただきます。

それでは、まず１点目の、直近の岐阜県知事選挙での選挙管理についてでございますが、今回の岐阜県知事選挙では、各振興事務所での立会人等の人員確保に大変苦慮している等の理由から、過去の日にち・時間帯別の投票状況等を考慮し、期日前投票所の開設期間、開設時間を短縮いたしました。開設期間は、古川町が16日間、河合町・宮川町・神岡町がそれぞれ８日間で、今回から神岡町について８日間短縮いたしました。開設時間については、古川町は午前８時半から午後８時までで、古川町以外は全て午前９時から午後７時までとし、１日当たり１時間30分短縮しました。また、選挙啓発車両は、本庁、各振興事務所で各１台ずつ計４台配備し、各町での啓発のための出動回数は、古川町４回、河合町５回、宮川町９回、神岡町３回、その他、各町内でのこの公用車の移動の際には広報しながら走行し、啓発活動を実施しました。走行距離については正確には把握しておりませんが、各町において全域、もしくは人口密集地に出向いて広報いたしました。その他、周知の実績としましては、チラシでの全戸配布、啓発ポスターの掲示、ホームページやケーブルテレビへの掲載、同報無線での呼びかけを行いました。

次に、２点目及び３点目について関連がありますので、一括して答弁させていただきます。弱い立場の方々への支援ということは、飛騨市が取り組んでいる重点施策とも一致しており、選挙運営においても同様の考えであります。飛騨市選挙管理委員会では、投票所まで行くことができない方や、若者の投票機会の創出のため、既に実施しております和光園や吉城特別支援学校、市内高校への期日前投票所の設置に加え、来年度執行予定の参議院選挙に向け、期日前投票期間中における各地区の公民館や集会施設に投票所を設ける、言わば「おでかけ投票所」の取り組みを模索しているところでございます。また、変革の意味では、議員ご指摘のとおり、投開票の事務従事者、立会人を担う人材不足が顕著になってきており、今までと同じようなやり方や体制では適正な選挙運営が難しくなっているのが現状です。このような課題がある中、選挙啓発を積極的に実施する一方で、各投票区とも協議をしながら今後の投票所運営の在り方を検討してまいります。

〔選挙管理委員会事務局書記長　谷尻孝之　着席〕

○14番（高原邦子）

宮川町は９回、出回っている。神岡町は３回、やっぱり会えなかったなと思いますし、古川町４回、河合町５回、これは何の差なんですか。むしろ、職員が多いから、そちらにかかれるのではないかなと思うんですが、その辺はどのように分析されていますか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□選挙管理委員会事務局書記長（谷尻孝之）

私のところのほうでも何回行けという具体的な指示はしていないというのが現状でございますけども、人数が多いからというよりも、実は車が、警察のほうに車両の登録しなければいけないんですけども、運転手の登録もしなければいけないんです。そうすると、例えば私が登録してあれば私は運転できるんですけども、ほかの課の人間とかが運転をしようにもできないという状況もあります。そういった中で、選挙に携わる人間というのは振興事務所の中でも限られた人間になりますので、どうしても業務の状況によって若干余裕があるというところ、それから、かちかちでなかなか行けなかったところというようなことで難しかったということも聞いております。

ただ、一方で、特に神岡町なんかもそうなんですけども、各いろいろな現場に行くことがかなりありまして、これそのものとして回ったのは確かに３回かもしれないんですけども、そういった例えば山之村であるとか、ひだ流葉スキー場であるとか、そういったところに行くときに迂回して回るであるだとか、そういったことでその部分をカバーしたというようなことを聞いております。

○14番（高原邦子）

選挙管理というのは、いろいろ私たち議員はよく分かります。ドライバーの名前もちゃんと登録しますから分かるんですけど、選挙管理委員会にはそういったものが課せられているということを知って、私は勉強になりましたけれども、そうすると、私は、あまりにもマンパワーが少ないのにと思ったのが、神岡町でちゃんと命令されたというか委託された方、ずっとおらなければいけないと、でも、その方はものすごく大事な仕事をしているのに動けないんですよね。そうい

ったようなこともあって、もっと選挙自体の規定を緩やかにしていかないと、選挙自体できなくなるのではないかと。それは法律で決められているとか、そんなことがあってそれを遵守されてそうなっているんですけど、早くいろいろな対策を言っていかないと、できなくなっていきますよ。そうすると、今度は宮川町と河合町は、期日前投票は前日の３日間ぐらいに短縮しなければいけないとか、神岡町もそのぐらいにしなさいとか。古川町はいつでもいいですよという感じになると、そこでやり方を変えていかないと市民も不公平感を持つと思うので、その辺はどう考えていかれますか。もちろん法律で決まっていることだからと言われればそれまでなんですけど、このままでいいと思われますか。たださえマンパワー、仕事を皆さんやらなければいけないのに、選挙のほうにずーっとというふうになると本当に大変ですよね。その辺はどう考えていらっしゃいますか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□選挙管理委員会事務局書記長（谷尻孝之）

まさしくおっしゃられることかと思います。現在、特に職員のほうのマンパワーにつきましては、こういった工夫をしております。

まず、本庁のほうの期日前投票につきましては、従来ですと職員もかなりお願いしていたんですけども、今回から派遣社員の方、特に秋の衆議院議員選挙からそういった方をお願いしてやるようにしております。一方で、実はこういったときを使って、若い職員、今まで選挙事務をやったことのない職員も多々おりまして、実際の本番の会場に行く前にそういったところで研修ということではないんですけども、お願いしておりました。逆に、そういった方を、例えば神岡町の会場に行ってくれないかとか、そういった形でのやりくりをさせていただいております。一方で、時間的なことに関しましても、今回から時間を若干繰り上げるということの工夫もしております。これは期日前投票での話でございます。

当日の投票所のこともそうなんですけども、こちらのほうも、現在古川町を中心にしているんですけども、地元の町内にアンケートを取っている状況でございます。それで、以前から比べますと、いわゆる時間の繰り上げの投票所というのも増えております。さらに、投票所そのものを一緒にしたらどうかという話も出ております。ただ、これは私どもがこうしたらというわけではなくて、地域の方とか地元の方を含めて、それでご提案をいただいた中で、そういったお互いの話し合いの中で決めていくことかなということを思っております。

○14番（高原邦子）

そうなんですよね。先ほどおでかけ投票所、公民館とか言っていたんですが、私は移動できる車とか、そういうものでいろいろな山奥にも行くよと言って、行ってくれるのがいいのではないかと思うんですよ。公民館まで行けないという方もいらっしゃるのでね。だから、移動もちょっとは考えていただきたいなと思うんですが、そこは無理でしょうか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□選挙管理委員会事務局書記長（谷尻孝之）

現在考えておりますのは、地域の方が集うことができる近所の公民館みたいなところに荷物を

持って行って、そこでやっていただくということを想定しているわけでございます。要するに、ご自宅まで出かけてというところまでは、さすがに考えていないんですけども、一方で郵便投票であるとか、いろいろな投票の仕方もあるかと思いますので、そういった形での啓発も当然大切かと思いますけども、現在考えておりますのは、例えばどことどこの投票所が合併したみたいなことがあると、そこの部分が不便になります。不便になったところをどれだけでも補うためにも、そこの地域に出向いて、そこでの投票所の日にちとか時間は限定されますが、そういった形で投票所の開設を行いたいということを考えているところでございます。

○14番（高原邦子）

全国ではいろいろな理由で、移動というものをやっているところもあると思うので、規制もかかっていることも承知はしているんですけど、変革ですので、飛騨市はいろいろなことにチャレンジしていくことも必要かなと思うんです。

もう１つ気になるのが、私たちは選挙期間中はマイクを握ってやっているわけなんですが、その間、事務のほうをやっていらっしゃる方が選挙管理委員会に問い合わせをするんですが、まともに答えることはないそうです。県の選挙管理委員会にとか、いろいろなことを言うそうです。本当にそれが選挙管理委員会になっているのかなと。電話がかかってきたときは、そこの部分だけはきちんと答えられる人を要請しておくべきではないかと思うんですよね。だから、各地神岡町でも河合町でも選挙管理委員会に問い合わせがあったときに、選挙期間中なりその辺を答えられるようにする。かといって、県の選挙管理委員会に言っても、あまりはっきりしたことも言わないそうです。だから、選挙というのは難しいなというような感じのことは言われていますので、今回も選挙のことだから無理かなと思ったんですけど、こうやって答えていただいてありがたいんですけど、いま一度、法律的に改正しなければならない場合とか、そういうものは国に訴えていくとか、そういうことをやっていかなければいけないし、私たち議員も一番選挙には関わっているものですから、何卒、一人でも、「投票に行けれんのや、行く足がない。」とか言う人のためにも、一人の人を助けると思って組んでいっていただきたいなと思うんです。よろしくお願いいたします。

それでは、次の質問に移りたいと思います。昨年の能登地震から始まりまして、宮崎県とか東北地方でも日本各地で地震が頻発しております。被災者の皆さんの話を聞くと、平凡で当たり前に思っていたことができることは、本当に大切でありがたいことなんだということを言われますね。本当にそうだなと思います。私も、両親が東日本大震災に遭って、とんでもない生活のところを見てきましたので、普通に毎日同じようなことができることの幸せ、それは今日本中の方々が、昨年からより新たに思われているのではないかなと思います。災害級というと、地震だけではありません、雪の害もありますし、飛騨市で言うなら洪水とかがありましたよね。大変なことがありました。

今、人災とも言えるものの１つがまだ解決されていませんけど、埼玉県八潮市の道路陥没事故であります。その後、飛騨市も点検をされたということは聞いておりますが、あれは下水道管だったんですけど、水道管なども老朽しているところはありますし、その整備は道路改良とか道路整備に併せて、順次施工されていると認識しております。下水道も水道も企業会計とかそれに響いてくるので、なかなかやりたいなと思っても、財源とか予算のことを考えると難しいのかなと

いうことも思っています。しかし、水道等とか、そういうものはライフラインと言いまして、生きている以上はとても大切なものなんですよね。ぜひ、市民の安心のためにも、本当に更新を着実に進めていってもらいたいと思います。テレビで八潮市の話が出てから、皆さん車を運転する人も「どこかであんなふうに落ちたらどうしよう。」とかいうことも言われまして、心配だなという声は聞きました。それで今回質問することにいたしました。こういった水道管、下水道管とかもろもろの更新については、ほかの議員たちもいろいろなところで聞かれていますし、またかよなんていう思いもあるかもしれませんけれども、よろしくお願いしたいなと思います。

もう１つ、水道管とかではないんですが、側溝を心配されている市民の方がいらっしゃいます。というのが、本当に側溝も古くなってしまっていて、老朽化していてひび割れたり、いろいろなところから漏水というか、水が流れていってどこに行くのか、土の下のことですから分かりませんよね。そうすると、「もしかして地震でもあったら、うちの家はこんなふうに傾くだけではなくて、倒れてしまうのではないか。」と、そんなようなことも言われる市民の方がいます。そして、そういったことに関しての要望等も市にも上がっているとは思うんですよね。今は下水道のことは調べられたということなんですけれども、例えば側溝のグレーチングの蓋を軽くしてくださったりとか、側溝蓋の交換なんかも着実に市はされております。本当にありがたいなと思っているんですが、そういったときに側溝の割れ具合とか、そういったこともちゃんとチェックを入れているのかなと。そして、漏水箇所が見つかった場合、ちゃんとその手入れをされているのかと、そういったことも心配しております。

今年の冬は本当に雪が多くて除雪も大変だった、除雪車とかオペレーターもみんな大変でした。本当に疲れ切っていました。市は除雪費の増額を専決としていまして、一番よく分かっているのは市だと思うんですけども、除雪というものを考えると、今喫緊の課題は、人手不足になってくるとオペレーターがどうなっていくのか。そういったことを考えていくと、その対策も考えていかなければいけないと。どこかの企業と契約をしているとか、何年か前はそんなようなことを言われていましたけど、人は変わっていますので、今でもそんなことが言えるのかなということを思っています。

それで、今回５点聞きたいなと思っています。八潮市の事故を受けまして、下水道点検はどのようなものであったんでしょうか。全く心配は要らなかったのでしょうか。そして２点目、水道管の老朽化で水が汚れていたりとか、供給を自粛されているところはないのでしょうか。３番目です。側溝の老朽化によるひび割れや漏水箇所は、きちんと把握され、そして対処されているのか、対処はどのようになっていますか。４点目、万が一、漏水が原因の１つに挙げられて、家屋等に多大な被害が及んだ場合、法律的にもし訴えられた場合、市は責任を負わなくてもいいのですか、どうなんでしょうか。５番目、人手不足をどのように考えているかということです。持続可能な管理体制の構築は市役所が言っておられます。しかし、それは市の各種業種、業者にも言えることではないかなと思うんですが、その点、オペレーター不足とかそういう人手不足に対しての危惧とか、お考えはどのようなものでしょうか、お伺いいたします。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

〔環境水道部長　横山裕和　登壇〕

□環境水道部長（横山裕和）

それでは、私からは１点目と２点目の質問についてお答えいたします。

まず、１点目の下水道管等の点検結果についてお答えいたします。令和７年１月28日に埼玉県八潮市で発生した道路陥没事故を受け、国土交通省は、令和７年１月29日に「下水道管路施設に対する緊急点検について」を発出し、全国の流域下水道管理者に対し緊急点検の要請をしました。この要請では、流域下水道管理者が管理する晴天時１日最大処理量30万立方メートル日以上の大規模な下水処理場に接続する口径2,000ミリメートル以上の下水道管路について、腐食等の施設の異常により道路陥没の恐れがないか目視等による緊急点検を行うとともに、点検により施設に異常があることを把握された場合には、各道路管理者とも連携の上、補修を行うなど適切な措置を検討するよう要請があったものです。

飛騨市の場合、一番大きな施設でも、単独公共下水道の古川浄化センターで、晴天時１日最大処理量は約5,000立方メートル日、接続する口径も600ミリメートルと小規模であることから、今回の要請の対象ではありませんでしたが、安全を確認するため、独自に緊急点検を行いました。今回の事故は、硫化水素による下水道管の腐食に起因するものと考えられていますが、下水道法及び下水道法施行令により、硫化水素が発生し、管を著しく劣化させる恐れのある箇所においては、５年に１回の頻度での点検が義務づけられていることから、飛騨市においては、公共下水道及び特定環境保全公共下水道の４地区について、令和６年９月から12月にかけて、管路内の劣化状況についてカメラ調査を実施し、全ての箇所で異常がなかったことを確認しておりました。また、令和３年度から令和５年度にかけて実施した主要な管路の耐震補強工事の施工において、管路内の劣化状況についても健全であることを確認しておりましたので、緊急点検では、重要な部分において、路上からの目視により、道路の陥没などの変状がないかを確認いたしました。腐食の可能性のある鉄筋コンクリート管が埋設してある幹線部分、古川町地内で4.2キロメートル、神岡町地内で0.8キロメートルについて調査したところ、異常がないことを確認しましたので、ホームページやマスコミへの広報などでお知らせしたところです。今後も定期的な点検と日頃のパトロールを実施し、異常を発見した場合には詳細な調査と必要な対策を行うなど、下水道の安全確保に努めてまいります。

続いて、２点目の水道管の老朽化による水質汚濁の有無についてお答えします。水道管の老朽化による水質汚濁は、老朽化した交換でのさびの発生による異常などの場合が考えられますが、現状では市内での異常の報告はありません。また、水道管の老朽化が原因で供給を止めているところもありません。市では、毎日、市内全地域の給水栓で水質検査を実施し、色、濁り、味、臭い、塩素濃度を確認しておりますので、異常が認められた場合には速やかに対応することとしています。また、水道管は下水道管とは異なり、常に圧力がかかった状態ですので、水道管の破損があった場合、圧力により管の外部へ水が噴き出しますが、外部からの汚れが管の内部へ侵入することは通常ありませんし、工事を実施した際には排泥作業を行い、濁りなどがないことを確認してから水の供給を開始することとしています。今後も市内の水道管における老朽化の割合は年々増加していきますので、適正な維持管理と計画的な更新を進め、安心・安全な水道水の供給に努めてまいります。

〔環境水道部長　横山裕和　着席〕

◎議長（澤史朗）

続いて答弁を求めます。

〔基盤整備部長　森英樹　登壇〕

□基盤整備部長（森英樹）

３点目の側溝の漏水対策についてお答えします。

老朽化によるひび割れや漏水箇所につきましては、主に地域からの要望、住民からの通報、市職員による定期パトロールにより現状把握に努めております。ひび割れや漏水等の不具合を発見した場合には、破損規模により、緊急性や安全性を考慮しながら、優先順位をつけて、補修または改良工事を実施しております。部分的な破損で軽微なものにつきましては、地域基盤振興費を活用して補修を行っております。破損箇所が広範囲に広がり、比較的規模の大きな場合は、原因を究明する調査実施や工事規模も大きくなることから、国県の補助事業や起債事業を活用して、全体計画を立てて整備を行うこととしております。

次に、４点目の漏水を原因とした家屋等の被害に対する、市の法的責任についてお答えします。一般的には、市が管理する側溝の瑕疵が原因で損害が発生した場合、市は損害賠償責任を負う可能性があります。しかし、自然災害等による不可抗力や被害者側の過失などが認められる場合には、責任が軽減または免除される場合もあります。側溝の老朽化による漏水につきましては、近年、破損箇所も増えてきておりますが、漏水箇所を特定することも非常に難しい場合もあり、現状をしっかり把握しながら、適切に対応することが大切であると考えております。議員からのご指摘もしっかり受け止め、市民生活に影響を及ぼさないよう努めてまいります。

次に、５点目の除雪オペレーター不足問題への考えについてお答えいたします。今年の冬は記録的な降雪となり、連日の大雪にご対応いただいている除雪作業業者の方々には心より感謝を申し上げます。近年、様々な業界において人材不足が顕著になっている中、議員ご指摘のとおり、冬場の市民生活を確保するためには除雪作業の人手不足は大変深刻な課題であり、特にオペレーターの確保は急務であります。現在、市が委託する除雪オペレーターの数は221人で、平均年齢は52歳となっており、毎年少しずつ年齢も上昇してきております。新型コロナウイルス感染症の教訓も踏まえ、現在は除雪業者間で協力体制を整え、非常時の対応にも努めております。また、近年ではオペレーターの交代制導入による負担軽減や女性オペレーターの採用など、各業者においても人材確保のための工夫や努力がなされております。市としましては、オペレーターの負担軽減を図るべく、除雪機械の効率的な運用や貸与機械台数の補強、除雪ルートの見直しなど、関係機関と協議を進め、市民の皆様の安全確保を最優先に除雪体制の強化を図っているところです。しかし、現状では、まだまだ十分な人材確保には至っておりません。持続可能な除雪管理体制を構築するためには、市のみではなく国や県、市内全域の事業者、各種団体、企業と連携し、地域全体で取り組む必要があると考えております。今後は、こうした関係機関との協議も進め、具体的な対応策の検討を進めてまいります。

〔基盤整備部長　森英樹　着席〕

◎議長（澤史朗）

間もなく正午となりますが、このまま高原議員の一般質問を続けます。

○14番（高原邦子）

一応、飛騨市の場合、下水道とかそういうのはまだまだ耐用年数とか、下水道管は50年、水道管が40年ですよね、そういったところではかかっていないからいいなとは思っていたんですが、早速しっかりとチェックを入れていただいて、ありがとうございます。

それで、水道管のほうなんですけど、神岡町のことなんですけど、さびがあって、ちょっとそこからのものをストップしてというようなことがありました。それでもう１つ、水道のことでお伺いしたいのが、夏になると、市民の声からなんですが、水道水が熱いと言うんですね。それは、使う人が少なくなってくると、水が流れなくなると、水道も温かくなるんですよということは説明はしているんですけど、温度管理とか、そういったこともしっかりやっていかないと、今言われました塩素で消毒しているというんですけど、最初の出すところと、自分たちの家のところと、水の塩素濃度というのはどこを測っても一緒なものなんでしょうか。濃いとか薄いとかはないんですか、その辺いかがですか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□環境水道部長（横山裕和）

水道管の塩素濃度につきましては、浄水場付近と末端を比べますと、末端のほうが薄くなる傾向にございます。それで、基準では、末端で塩素濃度が0.1ミリグラムパーリットル以上を確保するような塩素を注入するようにということになっておりますので、その基準に基づいて運転をしております。

○14番（高原邦子）

それで、夏なんか水道水が温かくなっても別に問題はないんですよね。衛生的に悪くなるとかそういうことはないんでしょうか。そういうことも心配な方はいらっしゃって、言ってこられるので説明はしているんですが、私もエビデンスとか、そういったことを知らないものですから下手なことは言えないんですけども、大丈夫ですよね。ぬるくなって、結構熱いところもあるらしいんですけど。「一度触りに来い。」なんて言われたことがあるんですけど、その辺はぬるいお湯でも大丈夫ですか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□環境水道部長（横山裕和）

夏場の水道水につきましては、議員おっしゃられるとおり、特に末端部分に多いわけですけども、昼間使用がなかったりしますと、水が動かないことから温度が上がるというような状況が見られます。その場合でも、塩素を基準どおり含有しておれば、衛生上は問題ございませんので、安心してお使いいただければと思います。

○14番（高原邦子）

次に、側溝のことなんですけれど、結構本当に箇所がひどくなっているので、県とか、いろいろなところに相談してなんて言っているんですが、これ大分20年近く言われている箇所もありますよね。なかなか予算とか財源がないということで進んでいないのかもしれませんけども、本当にああいった事故というのを見るたびに、側溝のひび割れがそんなものが何よと思われるかもし

れませんけど、どうにかしていかないといけないなと思うんですけど、チェックは入れていらっしゃるということですが、ぜひ、そういった工事とか計画もきちんと立ててやっていってもらいたいなとは思っています。

そして、この冬で今、オペレーターが何とかいろいろなことを言っているんですが、オペレーターの人も大変だったんですが、市役所の基盤整備部とか、そちらの関係の職員も本当に大変だったと思います。皆さんが大変な中で文句ばかり言っているのもなんなんですが、神岡町ではよく言われるんですけれど、冬になると近所の仲が悪くなると、雪の流し方で詰まらせたりとかいろいろなことがあって、仲が悪くなるというようなこともあって、雪またじということに関しては皆さんがいきりなってしまっているところもあるので、お声がけの放送も流れているんですけど、これからもしっかりと災害雪に対して、万全に向かえるように心がけていっていただけたらなと思っています。

本当にいろいろなことを今回も言われてくる方がいらしたんですけど、みんなで心を１つに向かっていかないと、協力していかないといけない時代だなということを感じましたので、いろいろなところにもお声かけして、そして、雪対策に向かって、災害もそうだと思うし、いろいろなものに対してもみんなの協力が必要だということを、皆さんにお知らせするような方法をまた考えていただきたいなと思います。

お昼も過ぎましたので、今日はこれくらいにしておきます。

〔14番　高原邦子　着席〕

◎議長（澤史朗）

以上で、14番、高原議員の一般質問を終わります。